

相良総合センター使用料

(単位：円)

ホール使用料							
時 間 区 分	9時から 12時まで	13時から 17時まで	18時から 22時まで	9時から 17時まで	13時から 22時まで	9時から 22時まで	備 考
ホ ー ル 基 本 料 金	9,000	12,000	15,000	21,000	27,000	36,000	
入場料 1,000 円未満	13,500	18,000	22,500	31,500	40,500	54,000	
入場料 3,000 円未満	18,000	24,000	30,000	42,000	54,000	72,000	
入場料 3,000 円以上	22,500	30,000	37,500	52,500	67,500	90,000	
商業宣伝等	22,500	30,000	37,500	52,500	67,500	90,000	
市民等以外	13,500	18,000	22,500	31,500	40,500	54,000	
舞 台 基 本 料 金	1,500	2,000	2,500	3,500	4,500	6,000	
商業宣伝等	3,750	5,000	6,250	8,750	11,250	15,000	
市民等以外	2,250	3,000	3,750	5,250	6,750	9,000	
暖 房 料	5,400	7,200	7,200	12,600	14,400	19,800	
冷 房 料	7,500	10,000	10,000	17,500	20,000	27,500	
入場料を徴収する場合 (市民等市内・市外・営業宣伝等問わず)							備 考
入場料額 1,000 円未満	使用料 + (使用料×50%)		実質 1.5 倍				
入場料額 1,000 円以上 3,000 円未満	使用料 + (使用料×100%)		実質 2.0 倍				
入場料額 3,000 円以上	使用料 + (使用料×150%)		実質 2.5 倍				
商業宣伝、営業等の目的で入場料無料の場合	使用料 + (使用料×150%)		実質 2.5 倍				
市民等以外の者が使用の場合 (通常使用)	使用料 + (使用料×50%)		実質 1.5 倍				

* ホール使用料には舞台使用料も含まれています。

* 舞台のみの使用であっても、冷暖房を使用した場合は冷暖房料金を徴収します。ただし、舞台部分のみの冷暖房使用については、冷暖房料金の25%相当額を徴収します。

* 冷暖房料には、加算はありません。

その他の室等使用料							
時 間 区 分	9時から 12時まで	13時から 17時まで	18時から 22時まで	9時から 17時まで	13時から 22時まで	9時から 22時まで	備 考
楽屋 (1) 約 8 坪	300	400	500	700	900	1,200	
楽屋 (2) 約 8 坪	300	400	500	700	900	1,200	
楽屋 (3) 約 10 坪	400	500	600	900	1,100	1,500	
和室 (1) 8 畳間	300	400	500	700	900	1,200	
和室 (2) 8 畳間	300	400	500	700	900	1,200	
福祉団体活動室 (54 人)	900	1,200	1,500	2,100	2,700	3,600	
会議室 (24 人)	600	800	1,000	1,400	1,800	2,400	
ボランティア活動室 (18 人)	300	400	500	700	900	1,200	
冷 暖 房 料	300	400	500	700	900	1,200	
商業宣伝・営業目的使用 (市内外問わず)	使用料 + (使用料×200%)		実質 3.0 倍				
市民等以外の者が使用	使用料 + (使用料×50%)		実質 1.5 倍				
市民等以外の者が商業宣伝・営業目的使用	使用料 + (使用料×250%)		実質 3.5 倍				
時 間 区 分	9時から 12時まで	13時から 17時まで	18時から 22時まで	9時から 17時まで	13時から 22時まで	9時から 22時まで	備 考
楽 屋 (1) (2) ・ 和 室 ボ ラ ン テ ィ ア 活 動 室	300	400	500	700	900	1,200	
商業宣伝等	900	1,200	1,500	2,100	2,700	3,600	
市民等以外	450	600	750	1,050	1,350	1,800	
商業宣伝・市民等以外	1,050	1,400	1,750	2,450	3,150	4,200	
楽 屋 (3)	400	500	600	900	1,100	1,500	
商業宣伝等	1,200	1,500	1,800	2,700	3,300	4,500	
市民等以外	600	750	900	1,350	1,650	2,250	
商業宣伝・市民等以外	1,400	1,750	2,100	3,150	3,850	5,250	
会 議 室	600	800	1,000	1,400	1,800	2,400	
商業宣伝等	1,800	2,400	3,000	4,200	5,400	7,200	
市民等以外	900	1,200	1,500	2,100	2,700	3,600	
商業宣伝・市民等以外	2,100	2,800	3,500	4,900	6,300	8,400	
福 祉 団 体 活 動 室	900	1,200	1,500	2,100	2,700	3,600	
商業宣伝等	2,700	3,600	4,500	6,300	8,100	10,800	
市民等以外	1,350	1,800	2,250	3,150	4,050	5,400	
商業宣伝・市民等以外	3,150	4,200	5,250	7,350	9,450	12,600	
冷 暖 房 料	300	400	500	700	900	1,200	

* 冷暖房料には、加算はありません。